令和６年度 第１回

北広島市小学校給食運営委員会・北広島市中学校給食運営委員会 議事録

会 議 名	令和６年度第１回 北広島市小学校運営委員会・北広島市中学校給食運営委員会
日　　時	令和７年２月６日（木）午後５時 30 分から午後６時 30 分
会　　場	北広島市防災食育センター１階防災研修室
出席委員	１　小学校給食運営委員（10 名） 天野委員、内海委員、影久委員、澁谷委員、高橋委員、竹内委員、二本柳委員、ハンラティー委員、村井委員、山腋委員 ２　中学校給食運営委員（９名） 影久委員、金子委員、桜庭委員、髙橋委員、高橋委員、中野委員、中村委員、野口委員、山腋委員
欠席委員	１　小学校給食運営委員（３名） 青木委員、工藤委員、平沼委員 ２　中学校給食運営委員（４名） 阿部委員、進藤委員、七宮委員、前田委員
事 務 局	吉田教育部長、鹿野教育部理事、伊達防災食育施設整備担当参事 岡学校給食センター長、印牧学校給食センター主査、 竹谷学校給食センター主査、中嶋学校給食センター主事、 佐々木学校給食センター主事、 前川栄養教諭、鈴木栄養教諭、山下栄養教諭、吉田栄養教諭

1. 開　　会

（司会）

皆様、お疲れ様です。学校給食センター管理担当しております佐々木と申します。定刻になりましたので、ただ今より令和６年度第１回北広島市小学校・中学校給食運営委員会を開催いたします。

本委員会は、北広島市学校給食センター等設置条例第５条の規定に基づき設置されており、学校給食センター等の運営に関する事項についてご審議いただき、教育委員会に対して助言をいただく機関となっております。

どうぞよろしくお願いいたします。

2.　教育部長あいさつ

（司会）

次に会議次第の２番目、教育部長の吉田からご挨拶申し上げます。

（吉田教育部長）

こんばんは。教育委員会 教育部長の吉田でございます。

本日は、お忙しい中ご参加いただき誠にありがとうございます。

また日頃から、本市の教育行政及び学校給食事業に、ご理解とご協力をいただいております事を、この場をお借りして感謝申し上げます。

さて、本市の学校給食事業につきましては、令和４年から建設が始まった防災食育センターが昨年（令和６年）６月に完成、７月にはオープニングセレモニーを無事、行うことができました。

防災食育センターの整備に伴い、新たな調理機器や設備の導入、配送ルートの大幅な変更など様々な調整を経て、８月 27 日・２学期から小学校給食の提供を開始したところであります。また、既に道内外問わず様々な団体の視察を受け入れているところであります。

学校給食の運営につきましては本市も含め、全国的に光熱水費や食材費等の高騰をはじめ、設備の老朽化、調理員や配送運転手の人材確保の難しさなど、中学校給食調理場の老朽化など様々な課題がございます。

学校給食は、安全と安心が第一であり、大雨や暴風雪であっても、衛生管理の徹底を図り、所定の時間で調理・配送を終えることが求められております。

これからも学校給食を確実に提供できるよう、学校給食センター職員そして栄養教諭、調理や配送の受託会社と連携を図りながら、取組を進めていきたいと考えております。

本日の委員会では、これらの取組をご説明させていただくとともに、令和７年度の予算の概要や給食費の単価などについてご説明をさせていただきたく存じます。

結びになりますが、委員の皆様方の今後のますますのご活躍を祈念いたしまして、簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。

3.　自己紹介

（司会）

次に会議次第の３番目、自己紹介に移ります。恐れ入りますが、小学校運営委員のA 委員から時計回りにお願いし、小学校の運営委員さんが終わりましたら中学校の

運営委員さん、最後に事務局の順でお願いしたく存じます。それでは、A 委員からお願いします。

(A 委員)
小学校 PTA の A と申します。よろしくお願いいたします。

(B 委員)
医師会の B です。どうぞよろしくお願いいたします。

(C 委員)
小学校 PTA の C です。よろしくお願いいたします。

(D 委員)
小学校 PTA の D です。よろしくお願いいたします。

(E 委員)
小学校 PTA の E と申します。よろしくお願いいたします。

(F 委員)
小学校 PTA の F と申します。よろしくお願いいたします。

(G 委員)
小学校校長の G と申します。よろしくお願いいたします。

(H 委員)
小学校校長の H と申します。よろしくお願いいたします。

(I 委員)
公募委員の I と申します。よろしくお願いいたします。

(J 委員)
中学校校長の J と申します。よろしくお願いいたします。

(K 委員)

こんばんは。中学校校長のＫと申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(L 委員)

中学校 PTA のＬと申します。よろしくお願いいたします。

(M 委員)

中学校 PTA のＭと申します。よろしくお願いいたします。

(N 委員)

中学校 PTA のＮと申します。よろしくお願いいたします。

(O 委員)

中学校 PTA の０です。よろしくお願いいたします。

(P 委員)

北広島市役所健康推進課長のＰと申します。よろしくお願いいたします。

---事務局全員から自己紹介あり----

4.　役員の選出

(司会)

次に会議次第の４番目、役員の選出に移ります。

現在、両委員会共に委員長・副委員長が不在となっておりますので、正副委員長及び議長が選出されるまでの間、センター長の岡が議事を進めさせていただきます。

(岡センター長)

それでは、委員長、副委員長の選出を行います。北広島市学校給食センター等設置条例施行規則、第３条第１項に基づき、委員の互選により役員を選出することとなっております。委員の皆様からのご提案はございませんか。

-----事務局一任の声あり-----

只今、事務局一任のご提案がございましたので、そのとおり進めさせていただいてよろしいでしょうか。

-----異議なしの声あり-----

（岡センター長）

それでは、事務局から提案させていただきます。

まず小学校ですが、委員長は大曲小学校校長・内海委員、副委員長は大曲東小学校校長・澁谷委員にお願いしたいと思います。

続きまして中学校ですが、委員長は広葉中学校校長・野口委員、副委員長は西の里中学校校長・高橋委員にお願いしたいと思います。

-----異議なしの声あり-----

ご異議ないようですので、提案どおり役員を選出させていただきます。

なお、議案の審議につきましては、それぞれの案件ごとに審議いただくこととし、本日の議長につきましては中学校給食運営委員会の委員長であります、広葉中学校校長・野口委員にお願いしたいと思います。

5.　議長あいさつ

（司会）

次に会議次第の５番目、議長をお願いします、広葉中学校校長・野口委員からご挨拶を頂戴したく存じます。

（議長）

ただいまご紹介いただきました広葉中学校校長の野口でございます。

皆さんのご協力をいただきながら本日は議事を進めていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（議長）

それでは、議事に沿って進めていきたいと思います。まず始めに、会議の成立について事務局に報告を求めます。

（司会）

本日は、小学校給食運営委員会は10人の委員、中学校給食運営委員会は９人の委員が出席されておりますので、北広島市学校給食センター等設置条例施行規則第３条第４項の規定により、会議は成立することをご報告いたします。

なお、本日の運営委員会につきましては、北広島市情報公開条例第20条に基づき原則公開とさせていただきたいと考えております。

（議長）

ただ今の事務局の報告により、会議は成立いたしました。

6. 議案等

（議長）

続きまして、会議次第の６番目、議案等に入らせていただきます。

議案第１号「令和６年度 学校給食の運営等について」事務局からお願いします。

（竹谷主査）

学校給食センターの竹谷でございます。

まず、この度、防災食育センターの供用開始にあたり、小学校給食の調理や配送などを取りまとめた動画を作成しましたので、この動画をご覧いただき、その後、議案説明に移らせていただきたく存じます。

-----動画上映（約15分）-----

（竹谷主査）

それでは、議案第１号「令和６年度 学校給食の運営等について」ご説明申し上げます。議案書の１ページから順にご説明させていただきます。

１番目、「はじめに」でございますが、令和４年７月から建設工事が始まった防災食育センターは令和６年６月に完成しました。７月８日にはオープニングセレモニーを開催し、７月下旬には旧学校給食センターからの移転作業を行いました。

夏休み期間内に調理や配送の諸準備を行い、２学期が開始となる８月 27 日から防災食育センターにおいて小学校給食の提供を開始しました。

移転に伴い、食器や食缶はもちろん、調理工程や配送ルートなども大きく変わりましたが、これまで同様、学校をはじめ関係機関との連携・協力のもと、安全安心

な学校給食の提供及び食育の推進に取り組みました。

２番目、「安全安心な学校給食の提供」についてです。

学校給食の献立は小学校・中学校 各２名、計４名の栄養教諭が作成し、市の栄養士４名とともに調理管理にあたっております。

主食は、小学校・中学校ともにご飯は週３回、パン１回、麺１回を基本とし、食材は地元産食材を計画的に使用するなど、鮮度や品質、産地などを勘案して選定を行っております。

３番目、「防災給食の実施」についてであります。

９月の防災月間を踏まえ、令和６年９月４日、市内小学校ではシェイクアウト訓練や避難訓練を実施しました。

学校給食センターはこれらの取組と連携を図り、避難所での生活を想定した「防災給食」を実施し、小学校では成形機で成形・包装されたおにぎりや、備蓄用の乾燥味噌や乾燥野菜などを活用した、防災みそ汁などを提供しました。

また、同日、防災食育センターでは炊き出し訓練や支援物資の受入れ訓練などの「炊き出し等機能検証訓練」を実施しました。

市内中学校では９月 12 日に防災給食を実施しました。地震によって断水となり、手洗いや食器の洗浄が困難となる状況を想定し、ビニール袋を使って自分でおにぎりを握る「セルフおにぎり」を防災給食として実施しました。

４番目、「食育の推進について」であります。

学校給食の献立作成・調理管理を行う栄養教諭は、市内の小中学校において、健全な食生活や食べることの大切さなどを学ぶ、食育の授業に取り組んでいます。

また、防災食育センターでは、自治会・町内会の施設見学や小学生の社会見学の受入れに加え、児童や保護者を対象にした探検ツアーなどを開催するなど、防災食育センターの機能を活用した食育の推進に取り組んでいます。２月 27 日には、防災食育センターにおいて「親子でわくわく給食体験」として新入学前のお子様と保護者に給食を体験してもらうイベントを実施予定です。

５番目、「地産地消の推進について」です。

北広島市の学校給食は、パインなど一部の食材を除き「地元産」「北海道産」「国内産」を基本に使用しています。お米は北広島産の「ななつぼし」を使用するとともに、北広島産の「有機にんじん」や「豚肉」を使用するなど地産地消の推進に努めています。

７月には道央農業協同組合ブロッコリー生産部会様から、道央産のブロッコリー 130 キロ、11 月には道央農業協同組合様から、道産米「う米蔵」380 キロをご寄贈いただき、小中学校の給食で提供を行いました。

引き続き関係機関と連携を進め、地元産食材の積極的な活用と安全安心な学校給食の提供に取り組んでまいります。

６番目、「学校関係機関との連携推進について」です。

昨年度に引き続き、西部中学校で収穫された、かぼちゃ「雪化粧」をご寄贈いただき「揚げかぼちゃと豚肉のごまがらめ」として中学校給食で提供しました。

また、同じく毎年の試みですが、９月 15 日に総合体育館で開催された「元気フェスティバル in きたひろしま 2024」に参加しました。学校給食用の食器や食缶、調理器具、炊飯釜とともに、防災食育センターの写真パネルなどを掲示しました。

12 月 23 日には、株式会社日本ハム様からシャウエッセン約 11,000 本をご寄贈いただき「シャウエッセンカレー」として小中学校給食で提供しました。

令和７年１月 29 日には西の里ファミリー体育館での避難所開設・運営訓練において炊き出し訓練を実施しました。防災食育センター内で「おにぎり」の調理・仕分け作業を実施し会場へ搬送、炊き出しの説明の後、見学者に「おにぎり」の配布を行いました。

以上で議案第１号「令和６年度 学校給食の運営等について」の説明を終わります。

（議長）

ありがとうございました。

委員の皆様からご意見・ご質問等はございませんでしょうか。

------質疑応答なし-----

（議長）

それでは、議案第１号「令和６年度 学校給食の運営等について」をお諮りします。

議案第１号「令和６年度 学校給食の運営等について」を承認されます方は、拍手願います。

------拍手あり-----

（議長）

ありがとうございます。拍手多数であります。原案のとおり本案は承認されました。

次に、議案第２号「令和７年度 学校給食にかかる予算等について」事務局からお願いします。

（竹谷主査）

それでは続けて、議案第２号「令和７年度 学校給食にかかる予算等について」ご説明申し上げます。

まず、１番目、学校給食センターに関係する当初予算（案）でありますが、令和７年度は、736,869 千円、令和６年度は 973,273 千円であり、236,404 千円の減となっております。

防災食育センター建設工事、旧学校給食センター解体工事といった工事関係が終了したことに伴い、令和６年度と比較して令和７年度は事業費が大幅に減となっております。なお、全体としては減となっておりますが、旧学校給食センターと防災食育センターを比較した際、新たに空調設備等が整備されたことなどに伴い、燃料費、水道光熱費等については一部増となっております。

２番目、賄材料費についてです。

令和７年度の小学校給食賄材料費は 162,428 千円であり、令和６年度と比較して 3,690 千円の減となっております。中学校給食賄材料費は 105,439 千円であり、令和６年度と比較して、5,007 千円の減となっております。これらは、児童生徒数が微減していることが要因となっております。

３番目、令和７年度の学校給食費についてご説明申し上げます。

北広島市では、これまでも食材費をはじめとする物価高騰に対応するため、令和４年度から国の支援制度を活用し、食材費に対し公費補填を実施することにより、学校給食費を改定することなく学校給食の提供に努めてまいりました。

令和７年度におきましても、引き続き保護者の皆様の経済負担の軽減を図るため、国の重点支援地方交付金を活用し、小学校 19,925 千円、中学校 12,669 千円、合計 32,594 千円を学校給食における食材費として公費補填することを計画しております。

現在の給食単価は令和２年度に定められたものですが、当時と比較して物価は約 14%上昇しています。この物価上昇率を勘案すると、給食の栄養価や味、量、献立等を維持するために必要となる給食単価は、小学校１・２年生は 323 円、３・４年生は 326 円、５・６年生は 330 円、中学生は 390 円となり、現在の給食単価と 40 円程度の開きがあります。この差額分を公費で補填するということでございます。

２番目、試食にかかる給食費単価の改定についてです。

児童生徒が喫食する給食単価は公費補填の対象になっていますが、防災食育センターの施設見学者や保護者・教育実習生等の試食代は公費補填の対象外となっています。そのため、これらの試食代については、令和７年度からは物価上昇率を勘案し、１食あたり小学校は 330 円、中学校は 390 円へと改定することを計画しております。

以上で議案第２号「令和７年度 学校給食にかかる予算等について」の説明を終わります。

（議長）

ありがとうございました。委員の皆様からご意見・ご質問等がございましたら、挙手願います。

------挙手あり-----

（委員Ｊ）

中学校校長のＪと申します。

調理場の老朽化について、今年度も中学校調理場で食器洗浄機の故障がありましたが、令和７年度に設備の計画的な更新のための予算措置をなされる予定はありますか。

（竹谷主査）

中学校調理場は供用開始から約 25 年が経過し、当センターとしましても老朽化が顕著であると認識しております。各設備の損傷具合や優先度等を勘案し、計画的な設備更新に向けた予算要求を行っているところであります。

（議長）

他にご意見・ご質問等がございましたら、挙手願います。

------質疑応答なし-----

（議長）

それでは、議案第２号「令和７年度 学校給食にかかる予算等について」をお諮りします。

議案第２号「令和７年度 学校給食にかかる予算等について」を承認されます方は、拍手願います。

------拍手あり-----

（議長）

拍手多数であります。原案のとおり本案は承認されました。

7. 閉　　会

（議長）

以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしますが、運営面なども含め全体を通じて、ご意見・ご質問等ございましたら、挙手願います。

------質疑応答なし-----

（議長）

本日は皆様のご協力により、円滑に議事進行を進めることができました。以上をもちまして第１回北広島市小学校･中学校給食運営委員会を終了させていただきます。

百聞は一見にしかずで、実際の調理の様子などを動画を通して見ることで安全安心な学校給食提供に向けて日々、細心の注意を払って調理業務にあたっていただいていることがわかりました。

以上で議長を退任します。ありがとうございました。

（司会）

野口議長、ありがとうございました。

結びになりますが、教育部理事の鹿野からご挨拶申し上げます。

（鹿野理事）

改めまして、本日は長時間にわたり、お時間を割いていただき、ありがとうございました。

令和６年度は防災食育センターの完成という節目の年でありましたが、朝日町から大曲地区への移転に伴い、配送ルートの変更、食器や食缶、配膳台などを新たに更新したことから、保護者の皆さんはもちろん、学校現場にもお手数をおかけしたことと存じます。

この場をお借りして、皆様のご理解とご協力に感謝申し上げます。

新たな施設となり、新しい取り組みも増えてきていることであります。今後も防災食育センターの機能を活用した食育事業の展開、安全安心の学校給食の提供など、引き続き、食育の推進に取り組むとともに、今後は小学校と中学校のメニューの連携

など、新たな取組も進めてまいりたいと考えております。

これらのことから、次年度におきましても給食運営委員の皆様から、ご意見を頂戴する機会も多くなろうかと存じます。

この場をお借りして、引き続き本市の教育行政の推進、学校給食の安定運営に、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。

（司会）

皆様、本日は誠にありがとうございました。

-----閉会-----